

令和4年度 小学校教育課程研究集会 要項

- 趣 旨** 小学校教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。
- 主 催** 富山県小学校教育研究会 富山県教育委員会
- 期 日** 令和4年11月8日(火) 県西部地区(14会場) 午後半日開催
令和4年11月9日(水) 県東部地区(14会場) 午後半日開催
- 会 場** ※ A系統が研究初年度、B系統が研究二年度

	部 会	推進ブロック	研究推進校	推進ブロック	研究推進校
A系統初年度	国語科	魚津	朝日町立さみさと小学校	砺波	砺波市立砺波南部小学校
	理科	富山	富山市立月岡小学校	射水	射水市立作道小学校
	生活・総合	富山	富山市立大沢野小学校	高岡	高岡市立戸出東部小学校
	音楽科	魚津	黒部市立荻生小学校	高岡	高岡市立下関小学校
	体育科	富山	富山市立速星小学校	砺波	小矢部市立蟹谷小学校
	道徳科	富山	富山市立広田小学校	高岡	高岡市立中田小学校
	特別支援教育	滑川・中新川	上市町立上市中央小学校	氷見	氷見市立朝日丘小学校
B系統一年度	社会科	滑川・中新川	滑川市立東加積小学校	高岡	高岡市立川原小学校
	算数科	魚津	黒部市立若栗小学校	砺波	砺波市立庄川小学校
	図画工作科	富山	富山市立針原小学校	氷見	氷見市立海峰小学校
	家庭科	富山	富山市立八幡小学校	砺波	南砺市立福光南部小学校
	外国語	富山	富山市立奥田北小学校	高岡	高岡市立二塚小学校
	特別活動	富山	富山市立五福小学校	射水	射水市立歌の森小学校
	保健	富山	富山市立杉原小学校	射水	射水市立東明小学校

- 対象者** 富山県内小学校教員 全員
※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、参加対象者や開催方法の変更があり得る。

6 日 程 (会場での研修例)

【A系統部会】

13:10 13:30 14:15 14:30 15:30 15:40 16:40 16:45

受付	挨拶	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議 (指導助言含む)	準備	全体会	
						講演	閉会式

【B系統部会】

13:10 13:30 14:15 14:30 15:30 15:40 16:40 16:45

受付	挨拶	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議 (指導助言含む)	準備	全体会	
						ブロック提案 指導講話(総括)	閉会式

13:10 13:30 14:15 14:30 15:20 15:30 16:10 16:40 16:45

受付	挨拶	公開授業	準備	授業を中心とした研究協議 (指導助言含む)	準備	ブロック提案	全体会	
							研究経過報告 指導講話(総括)	閉会式

7 講 師

国語科部会	東京学芸大学人文社会科学系日本語・日本文学研究講座国語科教育学分野	教授	中村 和弘	先生
理科部会	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部	教育課程調査官	有本 淳	先生
生活・総合部会	中京大学教養教育研究院	教授	久野 弘幸	先生
音楽科部会	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部	教育課程調査官	河合 紳和	先生
体育科部会	日本体育大学児童スポーツ教育学部	教授	白旗 和也	先生
道徳科部会	淑徳大学	名誉教授	新宮 弘識	先生
特別支援教育部会	上越教育大学大学院学校教育研究科	教授	村中 智彦	先生

8 指導助言者 富山県教育委員会（主任）指導主事等

9 研修内容

- ・ A系統初年度部会では、研究推進校の授業研究を通して研究成果を確認し、次年度の課題を明らかにする。
- ・ B系統二年度部会では、研究推進校の授業研究やブロックからの事例の検討を基にして、2年間の研究成果の見直しを図る。

10 欠席届の提出

- ・ 学校から富山県小学校教育研究会事務局へ1部を提出する。
〒930-0018 富山市千歳町1-5-1（富山県教育記念館内）富山県小学校教育研究会 会長宛
- ・ 様式は、県教育委員会「教職員研修実施要項」（P68）に準ずる。

11 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の対応について

- (1) 参加会員各自の徹底事項について
 - ・ 出勤前に体温を計測し、発熱や体調不良等の場合は参加を控える。
 - ・ マスクを着用し、入校時には手指の消毒をする。
 - ・ ソーシャルディスタンスを保つ。また、研究推進校の児童への声かけは控える。
 - ・ 校内においても、アルコール消毒液で手指の消毒及び石鹸での手洗いを徹底する。
 - ・ 内履きを持参する。
- (2) 会場設営について
 - ・ 各研究推進校でアルコール消毒液を準備する。（運営費で対応）
 - ・ 会場が密になることを避け、放送やビデオカメラ、Web会議システム、校内LAN等を利用したり、広い会場を利用したりする。
 - ・ 参加会員に対して、湯茶等の提供はしない。
- (3) 開催方法について
 - ・ 現段階において集合する範囲を下の①としている。ただし、参観者の密を避けるため、別室でのリモート参観を取り入れるなど、研修の仕方については各研究推進校の実状に応じる。今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、②～④のように集合範囲の制限もあり得る。その場合は、必要に応じて連絡する。
 - ① **全員参加（現時点）**
 - ② 研究専門委員、研究推進委員、研究推進ブロック教員の参加
 - ③ 研究専門委員、研究推進委員の参加
 - ④ 研究専門委員の参加
 - ・ 集合を制限する場合、集合しない会員は書面等にて研修する。
 - ・ 研究集会について開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、その旨をメール・電話等により、次の流れで連絡する。

（連絡する際の基本的な流れ） ※ 以下の連絡は、重複する場合がある。

開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、下記の通り連絡する。

【理事、地教委、地教セ、各校、参加会員へ】

- ① 地教委の指導・助言を受け、研究推進校が中止の判断をした場合、県小教研事務局に速やかに連絡する。県小教研事務局は、受けた連絡を富山県教育委員会と共有後、その旨を理事・部長、各校、関係機関に連絡する。
- ② 県小教研会長は、県小教研副会長に連絡する。
県小教研事務局は、地教委を除く招待者に連絡する。
- ③ 県小教研副会長は、各ブロック理事・推薦理事に連絡する。
- ④ 各ブロックの理事は、市町村教育委員会、市町教育（総合）センター及び各校（研究推進校を含む）に連絡する。
- ⑤ 各校においては、参加会員に連絡する。

【研究部長、ブロック研究部長、研究専門委員、研究推進委員へ】

- ① A B担当副会長は、県研究部長に連絡する。
- ② 県研究部長は、各部会の各ブロック研究部長に連絡する。
- ③ ブロック研究部長は、ブロックの研究専門委員、研究推進委員に連絡する。

12 その他

- ・ 当日、給食の実施有無については学校判断とする。
（各学校・各ブロックの実状に応じる）